

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社サン電材社
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 男性も子育てに参加する時代となり、会社としても優秀な人材を確保するうえでも必要な施策と考えたため。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 社員に対し「育休は男女とも取得できる」ことを周知、社会保険料の免除や育児休業給付の受給についても説明を行いました。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 手続きが複雑化しているため理解しづらい事もあったが、問い合わせ等を行ってスムーズに処理できるようになりました。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 取得者の部署の部員の協力・理解がなにより重要と考え、所属上長に対して丁寧に説明を行いました。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 職場のコミュニケーションを密にとることが重要と考えているため、職場の懇親会等においても会社から補助を出すようにしています。</p>

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 24 日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 会社で男性も育児休業が取得できることを聞き、妻からも取得してほしいと言われたため。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 子供とのかけがえのない時間を過ごすことができました。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 引継ぎをする社員と一緒に客先へ訪問し、丁寧に説明をしました。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 自分が休暇の時でも、客先からのメールを上司が確認できるようにした事は今の業務でも役立っています。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 家族で過ごす時間、妻をサポートする時間は有意義なものであったため、これから育休取得を考えている人は、是非取得した方が良いと思います。</p>

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。
なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。